

ナチス・ドイツの労働奉仕制度

生 田 周 二

Arbeitsdienst (Labor Service) in Nazi Germany

IKUTA Shuji

はじめに

ナチス・ドイツの労働奉仕 (Arbeitsdienst 略称 AD) 制度は、1935年帝国労働奉仕法によって義務化 (当面男子のみ) され、帝国労働奉仕団 (Reichsarbeitsdienst 略称 RAD) に統合された。本論文は、これまで十分に論究されなかった労働奉仕制度を、政治 (社会政策) と教育との間に位置するものとして注目し、その歴史的概容と機能の一端を解明することを目的とする。

RADの機能を藤沢法暎は次の3つに分けている。教育的機能: 「労働者・農民・青年の精神的一体感を強化しつつ、祖国に献身する労働者にして兵士という、真のドイツ人を形成する」。生産的機能: 「安いコストで戦争準備に向けての産業基盤の整備, 食糧の自給自足体制づくり」。政治的機能: 「失業の脅威による社会的不安をとり除く」。総じて, 「国家総動員体制の一環であった¹⁾」と結論している。

本論は、藤沢の「教育的機能」の解明を試みんとしている。この機能について、RAD高級野外指導官ベテルゼンによれば、「RADは教育過程全体の中に組み入れられて」おり、その役割は「人は労働によって民族に奉仕する」であった。つまり、「まず第一に、人は民族のために労働をしなければならず、そして、政治的に強固にされなければならない。それからはじめて彼は、その意識的な部分である民族を防衛し、労働によって結びつけられている国土を守る²⁾」のである。

このようにRADは、兵役を前にした青年 (18才~25才) を対象として、銃をシャベルに持ちかえた擬似軍隊の性格をもつとともに、政治的教化を行なう場でもあった³⁾。

これまでの先行研究では、労働兵士養成所としてのRADの機能を「教育」と規定しつつも、次のように結論付けている。マーガーは、「RADは、他の労働教育の形態以上にその典型的なファシズム的特徴を体現していた⁴⁾」と述べ、ミラーは、「厳しい宿営規律への服従」と「訓練」を中心とした非教育的なもの⁵⁾とし、宮田光雄は、「一種の集団主義的《洗脳》として政治的思想的教化のモデルを示す⁶⁾」ものと述べているように、教育的とは裏腹に、一方的な「強制的同質化」(Gleichschaltung) であり、「社会化」であった。宮原誠一は、「教育の本質」の中で次のように述べている。

「教育は社会化であり、社会生活の全過程が教育するという考えかたには、しばしばあたえられた社会秩序を肯定する気分、態度思想がひそんでいる。社会とは精神の共同体あるいは精神的有機体であり、教育とは共同体に個人を編入する共同体の機能であると説くことによって、『血

と土とからの民族共同体』の理念を受容し、『ゲルマン的指導者の国家』じつは独占金融資本の社会秩序に教育を奉仕せしめた……。⁷⁾」

教育を、一方では社会化を含みながらも、基本的には、個々人の能力・適性をふまえた発達課題への取り組みを援助する営みと規定し、教化 (Indoktrination) を、「一定の権力が成員に特定の超越的・外在的価値を押しつけ、当該体制への同化を強制すること⁸⁾」と規定するならば、先行研究で述べられていることは教化に他ならない。ゆえに、藤沢が示した「教育的機能」は、より正確には、教化機能と規定し直す必要がある。

さて、本論文では、RADの教化機能を、その成立過程と内実に分けて考察する。その際、既述の略称の他に次の略称を用いる。

ADP：〔一般的〕労働奉仕義務 ([allgemeine] Arbeitsdienstpflicht)

FAD：自発的労働奉仕制 (Freiwilliger Arbeitsdienst)

RDA：ドイツ労働奉仕団全国連盟 (Reichsverbände Deutscher Arbeitsdienstvereine)

NSAD：国家社会主義労働奉仕団 (Nationalsozialistischer Arbeitsdienst)

1 労働奉仕の3つの潮流と教化機関化

ADは、1916年第1次世界大戦中に出された「祖国救援奉仕法」を契機として始まった。その歴史は第2次大戦開始(1939年9月1日)までを次の4期に分けることができる。

草創期：1916年～1930年

FAD制度化期：1930年～1933年

画一化期：1933年～1935年

拡充期：1935年～1939年

さらに、ADをめぐる潮流として、次の3つを指摘できる。第1の潮流は、一時的失業者救済措置としてのみADを位置付ける流れである。これには、ワイマール政府、社会民主党 (SPD)、労働組合、経済界などが属している。

第2の潮流は、経済的価値、失業問題は全く念頭になく、青年運動の理想(自己教育、共同性、共同体的生活感覚、実践的行為⁹⁾)を追求しようとするもので、学生が中心となっていた。これには、ドイッチェ・フライシャール等、ワンダーフォーゲルの流れをくむ青年運動団体が属していた。

第3の潮流は、兵役の代替物、あるいはドイツの生存圏の擁護・拡大として、ADを求める国粹的・民族主義的なものである。これには、鉄兜団 (Stahlhelm) やアルタム団 (Bund Artam) など、また後には、ナチス党 (NSDAP) が属することになる。

第1の潮流は、ADの自発的参加 (FAD) を、第3の潮流は、義務的参加 (ADP) を主張していた。

本章では、上述の時期区分と3潮流を整理し、1935年6月26日に帝国労働奉仕法が成立し、FADからADPへと移行し、教化機関化するまでの経緯を1933年以降に重点をおいて概観する。

草創期は、1929年の経済恐慌を克服する一手段としてADが着目されるまでの時期である。この時期は、第3の国粹的・民族主義的潮流と、第2の青年運動的潮流とが存在していた。この2つの潮流は、民族共同体を体験するという点では一致していたが、民族主義的潮流の側では、絶

対的なもの、すなわち民族への無私的奉仕という点に重点を置いていたのに対して、青年運動的潮流では、エリート主義的な連帯感と個人の生の充足を中心としていた。青年運動は、ドイッche・フライシャールの分裂（1930年）によって、以後政治的色彩をますます強めていく。

FAD 制度化期は、失業者救済が焦眉の課題となってきたのをうけて、1931年、32年と FAD に関する緊急令が出され、制度として確立していく時期である。この時期には、第1の救済措置的潮流が登場し、主流となる。しかしながら、AD をめぐって、FAD か ADP かが鋭く問われ、第1と第3の潮流に大きくは分かれることになる。この時期の争点は、AD を付加的事業とするのか、「国家政治的教育の手段、すなわち『教育施設』¹⁰⁾とするのか、ということであった。

画一化期は、ヒトラーの権力獲得（1933年1月30日）から、ADP 法制化までの時期である。帝国労働大臣に鉄兜団指導者ゼルテが就任し、1933年7月24日 RDA が FAD の唯一の担当団体となって強制的同質化を進め、後の RAD 最高指導者ヒールルを中心として『国民教育的』性格がうち出された。

義務化への流れはまず、1934年1月20日に学生 ADP (Studische Arbeitsdienstpflicht) が宣告され、AD 参加が大学入試資格の一要件となり、「将来、民族の指導的地位に就く若い学生をまず最初、他のすべての地位・階層の民族同胞と同列にならば接合させる¹¹⁾」ことがめざされた。将来、「命令する」ため、まず「言いなりになること」が体験させられた。

1934年5月3日に、RDA が NSAD へと発展改組され、AD のナチ化が進む。同年7月3日には労働省から内務省への移管が貫行され、この移管により「AD は青年失業者の一時的な仕事ではなく、全青年に対する持続的な教育措置であること¹²⁾」の布石となった。

1935年5月21日に国防法採択により、再軍備と徴兵再開へと突き進むことになる。同法第8条には、「ADP の履行は、積極的な国防奉仕の前提である」と記された。同年6月26日に帝国労働奉仕法が制定され、ADP が制度化された。FAD との対比で言えば、FAD の役割が「志願者の個人生活への干渉を極力排して、社会政策的（すなわち失業者救済的……筆者）手段をもって危機的現象に対処しようというだけのことであった」のに対して、「全体国家の強制装置としての ADP は、『民族共同体』の枠内に奉仕義務者を配置し強制的同質化をすることに奉仕した¹³⁾」のであった。ヒトラーは、RAD の目的を次のように語っている。

『生活は我々を必然的に多くのグループと職業とに分割する。国民の政治的・心的教育の課題はしかし、この分割をふたたび乗り越えることである。この課題はまず AD に与えようと思う。それは労働においてすべてのドイツ人を包括し、彼らかなる一つの共同体をつくらうとする。それは、この目的のため、すべての人に労働という同じ道具、すなわち民族がたいてい誉めるシャベルという道具を握らせようとする。』（1935年9月12日ナチス党全国大会での演説¹⁴⁾）

シャベルによる労働を通じて、「階級闘争の止場」を実現し、民族共同体を形成するという、以上にみられる RAD の意図は、生産関係を無視した精神主義的一体感にすぎなかった。しかし、義務化された RAD の教化機能を通して、民族共同体の体験、新たな指導関係の確立、肉体鍛練による兵役準備という教化目的が一定功を奏したことも事実であった。次章以降では、この教化目的が拡充期においてどのような構造をもって実現されていたかを検討する。

II 帝国労働奉仕団の教化機能とその発展過程

1. 基本的モチーフ

ペテルゼンが、「教育目標は、共同体に成長する奉仕団員 (Mannschaft) から従者団 (Gefolgschaft) を創造することである」、「従者団は、その目標、その内的秩序、全信託者の同じ意志によって、共同体のより発展した形態である¹⁵⁾」と述べているように、RADがめざしていたのは、単なる共同体ではなく、指導-信託関係をはっきり認識したドイツ青年の集団であった。

そのモチーフとして第1に、第1次大戦でナチス党員の多くが体験した「前線体験」(Front-erlebnis) を追体験させ、国土・民族を守ることの必要性和重要性、さらに厳しさを肌身に感じさせ、階級・階層を越えた連帯のすばらしさ、共同体のすばらしさを感じさせることであった。たとえば、Uボート(第1次大戦で活躍した潜水艦)内の閉鎖的空間がもたらす僚友精神の高まりという教訓が、RADの宿営生活にも取り入れられている。

第2に、優生思想と人種学に彩られたドイツの歴史を把握させ、戦争と闘争を美化することである。右翼思想は第1次大戦の敗因を共産主義者とユダヤ人による「七首伝説」(裏切り)に求め、戦争の本来の目的、戦争責任をぼかす役割を果たしたが、この思想を労働と共同体生活の体験をふまえた青年に教え込むことである。ペテルゼンの調査によると、偉人や年代、ナチス闘争時代(Kampfzeit)の英雄などの知識に乏しく、多くの労働奉仕員にとって遠い昔のことになってしまっていることへの危惧が述べられている。

第3に、秩序、規律、肉体鍛練という新しい生活様式、すなわち、軍隊的生活様式に早くから慣らしておく必要性が生まれたからである。ヒトラー・ユーゲントの理論家シュテルレヒトの意見では、兵役に耐える肉体的能力のある者は3分の1にすぎず、それ以外のものは不十分なまま放置されている。ペテルゼンの調査においても、肉体鍛練の不十分さが目立っている。このため、「ADの教育は、意識的に国防軍による教育よりも先に登場する¹⁶⁾」のである。

以上のように、戦争体験の継承と民族共同体の体験、ナチス世界観の教授、規律あるふるまいと肉体鍛練、これらは「労働によって民族に奉仕する」ADによって、兵役準備訓練として位置付けられていた。すなわち、RADの基本的モチーフは、体験、教授、訓練を通して、青年共同体を従者団へと質的転化させることであり、それを通して労働兵士を形成していくことであった。

2. 教化機能の2側面と3段階の発展過程

上記の基本的モチーフを構造化する作業仮説として、2側面の教化機能と3段階の発展過程を提示する。

まず、教化機能の2側面とは、感化的側面と注入的側面である。感化的側面とは、労働・生活場面での体験を通して、特段の意図的働きかけなしに、青年に一定の方向性を感化する作用である。注入的側面とは、教授・訓練を通して、意図的に、ある価値を青年の内面、外面に組み込もうとする作用である。

3段階の発展過程とは、指導者と奉仕員との関係についてのことであり、第1段階は、命令(Befehlen)―服従(Gehorchen)関係である。奉仕員団は、健康で若いドイツ人の強制的召集と上官の下への配属によって成立し始まる¹⁷⁾。そして、この「命令と服従の上に打ち建てられた、初源的な単なる奉仕関係から、相互の忠義関係、信頼、信念が発展する¹⁸⁾」。

第2段階は、僚友関係(Kameradschaft)である。これは基本的モチーフの第1に対応してい

る。すなわちそれは、共同生活・共同労働（外的条件）、相互扶助と相互理解（精神的条件）、団体を生命とした没我の心境（終局の結果¹⁹⁾）の3つからなり、日頃の共同生活を通して貴賤貧富の差別を撤廃した「国民平等」を実現するものと位置付けられている。

第3段階は、指導（Führung）—信従（Folgen）関係である。たんなる僚友精神だけではなく、目標へ向けての共同労働者であると同時に指導者・信従者であるという感情を重視している。つまり、目標、内的秩序、規律、意志、肯定という価値が重視される。

以上をふまえて、教化機能を仮説的に述べるならば、感化的側面では、僚友精神の形成が重視され、民族共同体の体験として位置付けられる。これに対して注入的側面では、この基礎の上に肉体的・精神的教化が試みられ、ドイツ人の基本概念（指導者性、忠誠、権利、名誉、闘争⁵⁴⁾）の理解がはかられ、指導者と目標を内的に肯定する従者団へと発展していく。この2つの側面をもつ RAD の教化機能は、反権威主義と権威主義という両義性を有していた。つまり、既成の秩序、階級、学校、家庭などを古く硬直したものとして攻撃・破壊し、「新しい秩序」と「新しい人間」の形成に向けて大衆を「動員」していく反権威主義的性格。他方では、民族の活力を引き出し、民族の生存の維持とそのさらなる発展を図るための強大な「権力国家」の建設、すなわち「指導者原理」（Führerprinzip）による国家・社会の再編成²⁰⁾に対する積極的肯定を促し、新たな権威を創出する権威主義的性格。前者は感化的側面が、後者は注入的側面が主にその役割を果たしていたと考えられる。

次章では、先述の作業仮説をふまえて、具体的事例（第7管区第71群団）をみながら、RAD の教化機能とその両義性を考察する。

Ⅲ 帝国労働奉仕団の教化機能の構造

1. 僚友精神の形成と感化的側面

第7管区は、ユトランド半島の根元に位置するシュレスヴィヒ・ホルスタイン地方を管轄し、41の群団に分かれている。この地方は、また要改良地に指定され、第71群団が駐屯しているハンブルグでの奉仕作業計画は、「ハンブルグ領内沼沢地帯の治水」と定められている。本章では、ペテルセンが著した『RADにおける青年奉仕員団の教育』（1938年）を参考にして、第71群団の教化過程を考察する。

第71群団では、入営後最初の1～2週間は班長が班員と一緒に生活し、奉仕員たちが自らの人生行路と家庭環境を話すのを聞いたり、共に歌ったりする。奉仕員相互、班長とその班が親しくなり、「自然な共同体形成が、そうして意識的に促進される²¹⁾」。こうした宿営生活の特徴は、外的条件と内的条件の2つに分けて考えることができる。

外的条件とは、第1に、階級・階層がさまざまな青年の集合体である。第71群団の出身階層は表²²⁾にみる通りである。ある労働奉仕員は、AD終了後、次のような手記を残している。

『ここには、学生が手工業者と、商人が労働者と並んでいる。ここでは、「君は誰か、君は何か?」ではなく、「君は働けるか、君は働く意志があるか?」が問われる。²³⁾』

第2に、閉鎖的空間である。RADの宿舎の特徴は、①各宿舎とも1部隊（Abteilung）単位で宿泊、②各班（Trupp）は1つの部屋にとまって宿泊、③各隊は外部との交通を最大限遮断、④各宿舎に全班共通の休憩室²⁴⁾、である。つまり、「一部隊の閉鎖的宿泊と宿舎内での個別宿営は、

表：RAD の職業別構成（第71群団）

職 業	1935. 10	1936. 4
無	10.5	11.3
農業——農業労働者	21.5	2.0
└─農夫の息子	13.5	0.2
手工業者——大企業	9.5	16.0
└─中小企業	28.0	17.0
サラリーマン	12.0	28.5
公務員採用予定者	0.3	2.0
自由業	1.7	8.0
大学生（アビトゥー ア受験生を含む）	0.5	11.0
他	3.0	4.0
計	100.0	100.0

部隊に対しては他の部隊と外界からの区分により独立性と内的安定化を、そのメンバーには最も緊密な団結心を与える²⁵⁾」。

以上の2つの要素、集合体と閉鎖性が、共同体形成の大前提となっている。

次に、内的条件は第1に、青年を共同体の一員として認知する上での形式重視である。つまり入団時の署名・誓約・宣誓、制服の着用規定、班の部屋の整理・整頓義務などである。「このような規定によって、個々人の人格は締め出される。個々人はADの共同体全体と融合する。彼はその一部分となる。²⁶⁾」そして、各奉仕員と共同体との相互関係が生まれるのである。

第2に、指導者・奉仕員関係の緊密さである。一般に、指導者には、奉仕・自由時間・祝祭の夕べでは共に生活を送り、労働においては援助者となり、秩序訓練においては模範、しかも部下にとっては同志であることが求められている。また、共同生活を送る上で、指導者の呼称に Herr (氏) をつけない、第三者への呼称には階級を表わすものをつけないなどの配慮がめぐらされている。すなわち、「指導者にとって最も重要なことは、自分の奉仕員たちが、自分の前で直立不動の姿勢をとることではなく、彼らが指導者の目を自由にオープンに見ることができることである²⁷⁾」。指導者には、労働奉仕員に若者らしい生活の範を示すとともに、共に生活をおくり、「ドイツ青年に属す²⁸⁾」ことが求められている。

このような宿営生活の中で奉仕員団は、単なる命令—服従関係から、僚友精神をもつ共同体へと向かう。それを決定付けるのは労働である。宿営生活に慣れ始めて数日後、労働が開始され、労働体験が始まるとともに、作業現場へ向かう途中の行進や日曜日の遠足で地方 (Landschaft) や地域住民と知り合う地方体験も積まれる。

感化的側面の他方の柱であるこの労働の特徴は、第1に、最低の技術水準の手作業的肉体労働である。奉仕作業の種類は、①新耕地の獲得、②既存耕地の改良、③災害予防による耕地及び収穫の確保²⁹⁾、の3種類であるが、道具はシャベル、つるはし等であり、全くの単純筋肉労働である。

第2に、名誉奉仕という名目での無私的労働である。つまり、失業者救済としての事業ではなく、食糧の自給、「パンの自由」という民族的課題を解決する事業としてADを位置付けているため、労働への対価としての報酬は目的とされない。

第3に、意志訓練・意志強化という労働の精神主義化である。労働は、個人の精神的・肉体的な人間の能力を向上せしめるという意義が顧みられることなく、ドイツの民族と国土のためにシャベルをふるうということ自体に意義があるとされる (名誉奉仕)。つまり、労働の中での相互扶助、労働業績の到達点の具体的提示、工事完遂時の成就感を通じて共同体成員の無私的一体感を涵養することが重要となっている。

以上のように、名誉奉仕としての肉体労働は、勤労による尊い体験と祖国に対する献身を青年

の中に血肉化することを本来的な目標としていた。ある労働奉仕員は、次のように述べている。

『労働奉仕員として私は RAD において、初めて肉体労働を行なわなければならなかった。そして、労働の貴族という概念がどのようにして実行に移されるのかを見た。我々のほぼすべてが以前にこぶしの労働を知らなかったのだが、そのことについての判断を下す権限を今はじめてもらったことを認めざるをえなかった。……肉体労働がその厳しさと全人間を必要としたという事実だけが我々にとって決定的ではない。我々は、以前属していた職場の仲間と同様に、これまで全く知らなかった他人の中に我々に属する同志たちを知るようになった³⁰⁾』

このように、RAD の労働観は、共同体の一員としての「自己実現」に主眼がおかれていた。

以上の感化的側面、すなわち厳格な規律、厳しい奉仕、簡素な生活、閉鎖性、孤立、ほとんどの宿舎の辺鄙さは、奉仕員たちの相互関係、奉仕員団の共同性と独自生活を促進し、彼らに厳格で男らしい性格を与える³¹⁾。

僚友精神に基く民族共同体の形成という感化的側面の役割は、次の点で反権威主義的性格を有していた。精神労働重視の旧来の労働観、階級・階層間の差別、これらの撤廃である。それはヒトラーの次のことばにも現われている。

『我々は、手作業と農業労働に対する各自の思い上がった軽視を抹消し、階級的思い上がりと階級的憎悪とを根絶する理由で、学生は若い工場労働者や若い農夫と一緒に、僚友精神的労働共同体に統合され、共同の民族のために奉仕すべきである³²⁾。』(1933年5月1日の演説)

しかし、この反権威主義の真意の1つには、『『国家社会主義革命』以来克服されてうまくいった階級対立が再び生じないように防止すること³³⁾』、すなわち「階級対立の隠蔽と階級協調への教育³⁴⁾」があった。また、先のヒトラーの言葉には、階級対立の隠蔽に加えて、「正しい労働把握」という美名での労働搾取、無償労働の合理化がみられる。

以上の点を考慮に入れば、RAD の実体は強制労働キャンプでありながら、教化機能の感化的側面により、階級・階層を超越した民族共同体、及びドイツ民族への労働による名誉奉仕という反権威主義的美辞麗句が青年にとって説得力のあるものとして映ったことが、彼らのこれまでの感想文からうかがえる。

2. 従者団の形成と注的側面

AD の理論家クレッチマンが、「僚友精神と労働の上に、さらなる教育活動が構築される³⁵⁾」と述べている。教授・訓練の注的側面の役割を示すことばである。本節では、注的側面の国政教授と肉体・秩序訓練について検討する。

国政教授は、週に上半期3時間、下半期4時間で、教授領域は、AD、民族学、郷土学、歴史、世界観とされている。第71群団では、前半期週3時間のうち、2時間は「ADと労働」、1時間は「故郷と地方状況」というテーマであった。このような国政教授の特徴の第1は、優生学と人種思想に支えられたドイツの歴史が中心となっていることである。その中では、「数学、君主、名前の列挙ではなく、指導者と従者団におけるドイツ民族や偉大な指導的人格によってひきおこされた民族の生の転換点が示される³⁶⁾」。フリードリッヒ大王、ビスマルク、ホルスト・ヴェツセル(ナチス闘争期の犠牲的「英雄」)等の英雄史観がまさしくそれであった。

第2に、生活と労働の体験をふまえた教授である。第71群団では、入営後約1か月してはじめて教授がおこなわれる。つまり、3つの本質的体験、労働の体験、僚友精神の体験、地方の体験

が基礎的なものとして位置付けられ、教授はこれらを深め、より大きな連関の中へ組み入れるべき役目を持っている。そうして、「祖国、共同体という言葉が空虚なものではなく、実体のあるものとして感じられる³⁷⁾」ようになる。しかも、教材提供の仕方は次のように決められている。

『国政訓練に関連しているすべての資料は、単純で説得的に説明され、すべてにわかりやすい基礎から取り扱われなければならない。労働奉仕員には、民族的・経済的・国政的連関が、ADにおける彼らの生活から明らかにされねばならない。このことは、奉仕員団の最も単純な、最も直接的な体験、つまり部隊での生活と労働への依拠と起因によって生じる³⁸⁾。』(1935年10月1日から1936年3月31日までの奉仕期間のための奉仕計画への提言)

第3に、視聴覚的手段の活用である。各部隊には、映写機、幻燈機、ドイツ・ヨーロッパ・他地域の各種地図が備えられている。第71群団では、それ以外に、教授の全領域に関する1000枚のスライドを保有している。このような教材の提示形式は、「その明白さによって、テーマの活性化とそれとともにそのより良い認識に貢献する³⁹⁾」。

ペテルゼンの調査では、半年間では歴史の詳細を教えることは無理であり、国政教授の任務を、大まかなアウト・ラインを示すことと限定せざるをえないとしている⁴⁰⁾。

さらに考慮すべきこととして、良い答えや言語的表現能力が必ずしも政治性が高いとは限らず、国家社会主義的態度の指標とは言えないことである。そのために、以下で検討する訓練の重要性が生じてくる。

肉体訓練は、国政教授と時間配分が逆になっている。すなわち、前半期は週4時間、後半期は3時間である。その特徴は第1に、労働や秩序訓練のための準備訓練となっていることである。労働準備のための目標は、『確実に、堅実に働き、最小の努力で大きな業績をあげる労働者』、秩序訓練準備としての目標は、『自分の肉体を十分に意のままにするよく訓練された、シャンとした兵士』であった。つまり、「他の奉仕部門の教育活動のための基礎をつくる」ことが目的とされていた⁴¹⁾。

第2に、団体スポーツによる共同体精神の涵養・強化である。共同で、一定の規則の下に、団体成績の向上を目指して個々人が自己投入していくことは、奉仕員相互の固い結束を生むことになる。リレー、障害物競走、フットボール等の団体競技が中心的行なわれた。

第3に、レクリエーション的な意味で、労働によって一面的に酷使した筋肉をほぐすとともに、日頃使わない筋肉の活性化を促すことである。その目標は、『健康の保持・強化、力の促進、根気、迅速さ、そして機敏さ⁴²⁾』であった。

以上のような肉体訓練＝体育は教授と結合している。『体育と教授との共同活動』において、『体育への参加の仕方は、国政教授の芽が出て、実践において証明されるかどうかを見る特徴となる⁴³⁾』とされている。

次に、秩序訓練は、週4時間から6時間、個人訓練から始まり、班、小隊、部隊のそれぞれの訓練へと向かう。その内容は、所与の命令が、停止・運動にかかわらず、またシャベルを持つ・持たないにかかわらず、個人・班・小隊、そして全部隊によって実現されることである。「練習の実施の時には、異議や自らの意見表明なしに、練習実行者は、その上官の命令に服さなければならない⁴⁴⁾。」このように、秩序訓練の特徴の第1は、上命下服練習である。実施要項では次のように述べられている。『この練習は、与えられた命令の、即座の、几帳面すぎるほど正確な実

現を強制し、自己の「我」を全く排除し、それを隊の単位と完全に融合させ、それを無条件に指導者の意志の下におく⁴⁵⁾。』

第2の特徴は、徹底した反復練習である。無条件的服従と自我の従属は習慣によって達成されるとして、同じ単純な練習が何度も繰り返される。こうして、『服従することが奉仕員の血となり肉となり、第2の本性となる⁴⁶⁾。』

その習慣化を国政教授が理由付ける。『個々人の、整然とした共同体活動への従属の必要性についての内的確信、服従の道徳的義務としての理解は、真の規律の心的基礎を形成する⁴⁷⁾。』

つまり、国政教授は、奉仕員が誰に服従するべきか、どの法を履行すべきか、なぜ服従は必要かを教える。その時、奉仕員たちは、我を民族に捧げること、及び指導者への服従が、民族という法に服し履行することであることを理解する⁴⁸⁾。

以上検討してきた注的側面を通じて、労働奉仕員たちは国家社会主義に組み込まれていく。それは2つの点でそうである。第1に自分がおかれている状況を認識すること。すなわち、地方、故郷、民族、人種、国家という「生存圏」(Lebensraum) 思想につながる「血と土」(Blut und Boden) の理解である。第2に、指導部を信頼し、その道を肯定的に歩み、共同意識をもつこと。すなわち、「指導者原理」の肯定である。このように、注的側面は、教授・訓練を通して、「血と土」を理解し、「指導者原理」を肯定する従者団を形成し、青年を新秩序・体制に配置(Ausrichtung) することを目的としていた。

しかも、その理解・肯定とは、単純、素朴、直線的思考・ふるまいであった。ギムナジウム卒業生のある奉仕員は次のように書いている。

『自由な自然の中での肉体の労働、学生を長く包み込んでいる「精神的雰囲気」の排除、緊張する奉仕、そして毎日毎週の均斉化は、精神をより無力に、より複雑でないようにし、しかも私はそう思うのだが、感情界をより単純にし、そしてそのために感情をより直線的により強くした⁴⁹⁾。』

このようにして奉仕員は、『ADの最もつらい時間が、おそらく最も価値ある時⁵⁰⁾』と感じるようになる。それがまた、自由につながっていく。「労働奉仕員は兵士である。そのようなものとして、彼は規律を有し、服従を従属を知る。しかし、服従や従属は自ら望んだものであり、それゆえ、彼はその中で自由である⁵¹⁾。』

ここに示しているように、「血と土」というナチ・イデオロギー、及び「指導者原理」という統制原理を叩き込む権威主義的性格をRADの教化機能の注的側面が持っているが、本来それは一方では厳しく苛酷なものであるにもかかわらず、他方では奉仕員にとって価値あるもの自由なものと同覚させる役割を有していたと思われる。

まとめ

以上、RADを教化機関として、その成立及び機能を検討した。そこで明らかになったことは、第1に、RADの教化目的は、民族共同体の体験、新たな指導関係の確立、及び肉体鍛練によって、青年全体の兵役準備をはかることであった。

第2に、教化目標は、各階級・階層からなる奉仕員団を僚友精神を有する民族共同体へ、さらに、指導者・目標を内的に肯定した従者団へと高め、彼らを労働兵士にすることであった。

第3に、教化方法は、感化的側面と注的側面に分かれ、感化的側面では、宿営生活、労働を通しての体験により、僚友精神・共同体意識の形成が計られる。注的側面では、教授・訓練を通して、奉仕団をとりまく状況認識と目標・指導者の内的肯定、すなわち「血と土」「指導者原理」というナチの基本原則をふまえた指導-信従関係の確立である。

以上を要約すると、感化的側面による生活・労働体験を通じての一体感の体得、さらに注的側面での教授・訓練による指導者・目標への信従、この筋道がRADの教化機能であった。しかも、それは、反権威主義と権威主義という両義的性格をもっていた。その両義性とは、たんに2つの性格を合わせ持っていたということではなく、感化的側面の反権威主義的性格が擬似一体感の形成に作用し、それをふまえて、注的側面の権威主義的性格が従者団の形成に貢献したことも示されるように、反権威主義の仮面をかぶった権威主義であるところに特徴がある。

RADの理念は、「世界を新たに構成し、その原動力及び担い手である、巨大な革命的精神」とされる一方で、その最も深い形式においては、「各個人が、血と土によって運命づけられた所与の生活・民族共同体のために行なう全人的奉仕の投入(Einsatz)を意味する⁵²⁾。」とされている。又、E. フロムは、「すべての権威主義的思考に共通の特色は、人生が、自分自身やかれの関心や、かれの希望をこえた力によって決定されているという確信である。残されたただ一つの幸福は、この力に服従することにある⁵³⁾。」

このように、RADは、「革命的精神」という反権威主義の外被をまもってはいるが、本質的には運命決定論に基くニヒリスティックな権威主義であり、RADの教化機能は、2つの側面を通して、青年たちが新共同体秩序に自己投入するのを促進する役割をはたした。

注

- 1) 藤沢法暎『現代ドイツ政治教育史』新評論 1978年, S. 152
- 2) Petersen, H.: Die Erziehung der deutschen Jungmannschaft im Reichsarbeitsdienst, 1938, S. 16.
- 3) RAD法では、奉仕員の年齢は18才から25才であるが、原則として、満19才を終了する暦年に召集するとしている(第3条第3項)。奉仕期間は半年であり、夏季と冬季に分かれ、夏季は主に都会から、冬季は主に農村から召集される。奉仕員は、部隊(Abteilung)に配属され(202名)、それはさらに4小隊(Zug)に、小隊は3班(Trupp)に分かれ、1班は15名からなっていた。
- 4) Mager, B.: Arbeitsdienst im Faschismus, Berlin (DDR), 1971, S. 151
- 5) Miller, G.: „Erziehung durch den Reichsarbeitsdienst für die weibliche Jugend (RADWJ)“ in: Erziehung und Schulung im Dritten Reich, Teil 2. 1980, S. 171
- 6) 宮田光雄「教育政策と政治教育—ナチ・ドイツの精神構造(Ⅱ)—」『思想』1981年7月, S. 85, 87
- 7) 宮原誠一「教育の本質」(1949年)『宮原誠一教育論集』第1巻, S. 14
- 8) 『現代社会学辞典』有信堂, 1984年, S. 353
- 9) Benz, W.: „Vom freiwilligen Arbeitsdienst zur Arbeitsdienstpflicht“ in: Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte 16, 1968, S. 321
- 10) ヒールル(Hierl)の講演より(Hase, G.: Der Werdegang des Reichsarbeitsdienstes, 1940, S. 28)
- 11) Ebenda, S. 76
- 12) Ebenda, S. 80
- 13) Benz, a. a. O. S. 346
- 14) Hase, a. a. O. S. 93
- 15) Petersen, a. a. O. S. 48
- 16) Ebenda, S. 16
- 17) Ebenda, S. 38

- 18) Ebenda, S. 40
- 19) 下松桂馬『独逸労働奉仕制度』刀江書院, 1937年, S. 165~166
- 20) 山口定『ファシズム』有斐閣, 1979年 S. 28
- 21) Petersen, a. a. O. S. 76
- 22) Ebenda, S. 19
- 23) Ebenda, S. 99
- 24) Ebenda, S. 56
- 25) Ebenda, S. 61
- 26) Ebenda, S. 68
- 27)28) Ebenda, S. 41
- 29) 権田保之助『ナチス独逸の労働奉仕制』1939年, S. 123
- 30) Petersen, a. a. O. S. 98-99
- 31) Ebenda, S. 49
- 32) Mager, a. a. O. S. 149-150
- 33) Benz, a. a. O. S. 343
- 34) Mager, a. a. O. S. 151
- 35) Kretschmann, H. : „Der Arbeitsdienst als Erziehungsschule zum Nationalsozialismus“ in :
Deutsche Erziehung im neuen Staat, hrsg. v. F. Hiller, 1936, S. 143
- 36) Ebenda, S. 144
- 37) Petersen, a. a. O. S. 76
- 38) Ebenda, S. 75
- 39) Ebenda, S. 78
- 40) Ebenda, S. 79
- 41) Ebenda, S. 85
- 42) Ebenda, S. 75
- 43) Ebenda, S. 32
- 44)45)46) Ebenda, S. 80
- 47) Ebenda, S.82
- 48) Ebenda, S. 83
- 49) Seipp, P. : Formung und Auslese im Reichsarbeitsdienst, 1935, S. 45
- 50) Petersen, a. a. O. S. 100
- 51) Ebenda, S. 101
- 52) Hase, a. a. O. S. 13
- 53) E. フロム『自由からの逃走』東京創元社, S. 189
- 54) Kretschmann, a. a. O. S. 144

(博士後期課程)